

(様式-1)

# 事務処理フロー

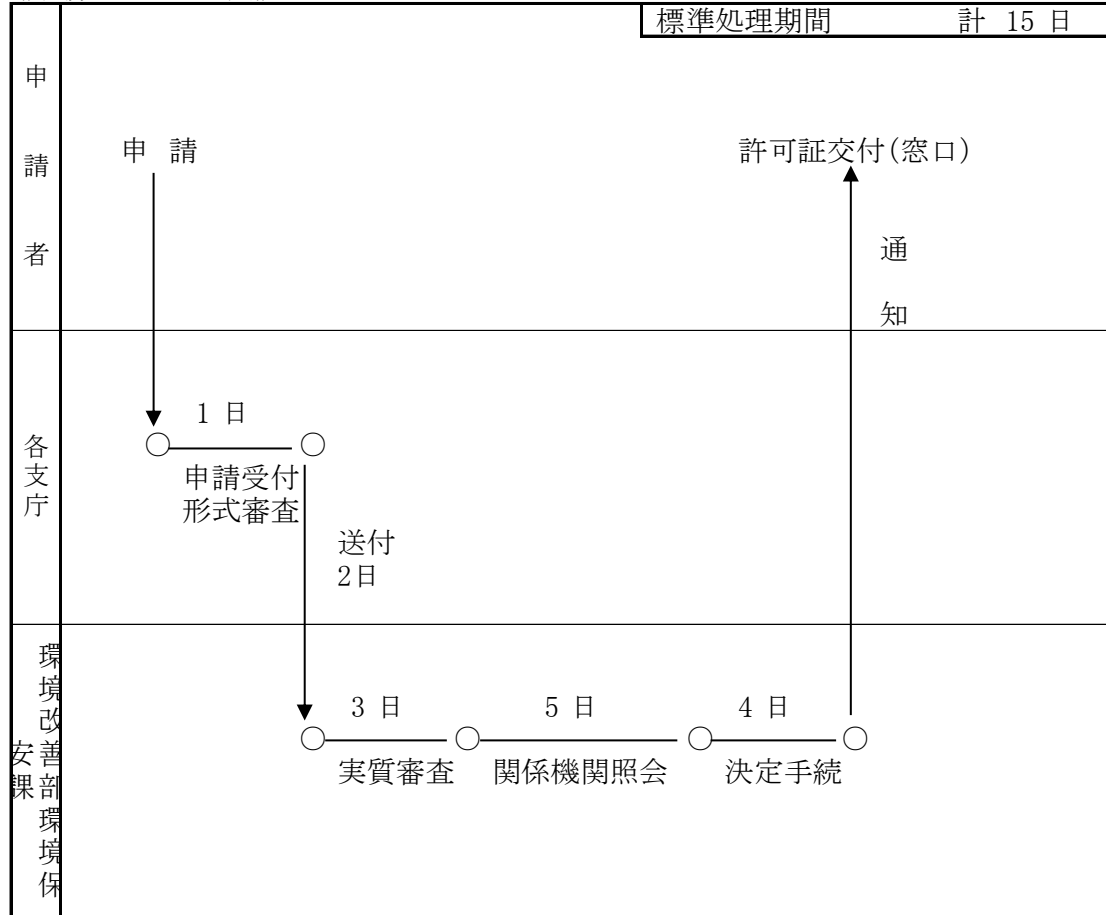
(平成30年4月1日作成)

事務名 火薬類の消費許可

ロ 一 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42-481

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	送付	形式審査が終了した申請書を処理機関である環境改善部環境保安課へ送付します。
3	実質審査	申請書の内容について審査基準(火薬類取締法)を満たしているかどうかを審査します。
4	関係機関照会	申請書の内容について東京都公安委員会に意見照会します。
5	決定手続	審査・調査結果に基づき起案し、許可の諾否について環境保安課長が決定します。
6	許可証交付	申請者に通知します。(電話連絡)